

# 人権相談

相談料 無料

予約 不要

**一人で悩まず、お気軽にご相談ください。**

春日部市役所では、差別、いじめ、嫌がらせ(家庭内や近隣とのトラブルなど)といった人権に関する相談窓口として、毎月1回、人権相談所を開設しています。

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が相談室で直接相談をお受けします。

※ 難しい申請手続きもありません。(開設日当日に直接相談室へお越しください。)

**たとえば、こんな時にご相談ください。**

- ご近所とうまくいかない。嫌がらせかな?と思うことが・・・
- 家庭や職場での人間関係に悩み、不安やストレスが・・・
- 高齢になった父母の介護に疲れ、私も年なので・・・
- 女性だからと仕事を任せてもらえない・・・

**人権相談の開設日時・場所は、裏面をご覧ください。**

# 平成30年度 人権相談 開設予定日

場 所

春日部市役所 別館1階 市民相談室

|          |          |           |          |
|----------|----------|-----------|----------|
| 4月25日(水) | 7月25日(水) | 10月24日(水) | 1月23日(水) |
| 5月23日(水) | 8月22日(水) | 11月28日(水) | 2月27日(水) |
| 6月 6日(水) | 9月26日(水) | 12月 5日(水) | 3月27日(水) |

場 所

庄和総合支所 2階 相談室

6月1日(金)      12月7日(金)

予約は不要です。  
開設日当日に、直接  
相談室へお越しください。

※ 時間は、市役所も支所も午前10時～午後3時です。

※ 毎月の「広報かすかべ」や市ホームページでもご確認いただけます。

【お問い合わせ】春日部市役所 総務課（電話：048-736-1111 内線2418）